

仕 様 書	
件 名	公社広報誌「アーガス」及び企業広告誌「ビジネスサポート TOKYO」の発行業務
発行部数	「アーガス」 毎月21,000部(年間252,000部) 「ビジネスサポート TOKYO」 毎月22,000部(年間264,000部)
契約期間	契約締結日の翌日から令和3年3月31日まで
発行期間	令和2年4月号から令和3年3月号まで
業務内容	<p>1. 「アーガス」、「ビジネスサポート TOKYO」のデザイン及び印刷業務【別紙1】</p> <p>2. 上記印刷物の発送業務(会員企業向け)【別紙2・3】 ※封筒作成、宛名印字、封入作業を含む</p> <p>3. 上記印刷物の関係機関への送付業務【別紙4】 ※宛名印字、封入作業を含む</p> <p>4. PDF データ(原本サイズ及び WEB 掲載用)の納品(下記、納品の共通事項参照)</p> <p>【参考】 アーガスの現デザインについては、以下の URL を参照のこと。 https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/jigyo/argus21/</p> <p>ビジネスサポート TOKYO の現デザインについては、以下の URL を参照のこと。 https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/shitauke/biz/support.html</p>
発送日	原則毎月 10 日を発送日(発行日)とする。 ※発送日の変更については公社と相談のこと。
入稿日	【アーガス】 発行前月 1 日頃 【ビジネスサポート TOKYO】 発行前月 5 日頃 ※入稿日から発行日までのスケジュールは受託者にて制作すること。
納 品	<p>【共通事項】</p> <p>1. 印刷物をPDFファイル(原本サイズ及び Web 用 5MB 以下サイズの2種)に変更の上、発行月5日頃までに公社へ納品のこと。</p> <p>【アーガス】</p> <p>1. 発送業務及び関係機関送付用として毎月 20,000 部運搬し、残りの 1,000 部のうち城東支社(葛飾区)100 部、城南支社(大田区)150 部、多摩支社(昭島市)100 部、残りを公社本社まで納入のこと(部数の配分は変更することがある)。</p> <p>【ビジネスサポート TOKYO】</p> <p>1. 発送業務及び関係機関送付用として毎月 20,500 部運搬し、残りの 1,500 部のうち城東支社(葛飾区)100 部、城南支社(大田区)150 部、多摩支社(昭島市)100 部、残りを公社本社まで納入のこと(部数の配分は変更することがある)。</p> <p>2. 企業広告それぞれのJPG変換ファイルを(印刷会社で掲載原稿作成の場合は、Illustrator ファイルも)公社へ納品のこと。</p>
備 考	<p>・本仕様書に定めのない事項及び履行に際し、不明な点が生じた場合は、公社と協議の上、決定すること。</p> <p>・本契約は、令和2年度歳入歳出予算が、令和2年3月31日までに理事会で可決された場合において令和2年4月1日に確定するものとする。</p>
契約情報の公表	<p>公益財団法人東京都中小企業振興公社は、経営の一層の透明性の向上を図っていくため、「経営情報の公表に関する要綱」に基づき、特定契約(官公庁との契約や競争入札に適さない契約等)のすべて及び契約金額が 250 万円以上の契約案件を以下のとおり公表いたします。</p> <p>①公表項目 契約方法(競争・独占・緊急・少額または特定の区分別)、契約種別(工事・委託・物品等の区分別)、契約相手方の名称、契約金額</p> <p>②公表時期及び手法 決算の公表に合わせて年 1 回取りまとめ、当公社ホームページ及び閲覧により公表いたします。 なお、公表の趣旨にご賛同いただけない場合は契約締結後 14 日以内に、文書にて同意しない旨申し出ることができます。</p>

個人情報等に関する特記事項	個人情報等に関する特記事項については、【別紙5】に定めるところによる。
著作権等に関する特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・受託者は、デザイン・レイアウト等の著作物に関するすべての著作権（著作権法第27条（翻訳権、翻案権等）及び第28条（二次的著作物に関する原作者の権利）を含む）を、デザイン・レイアウト等の納品時に会社に譲渡すること。また、会社及び会社が指定した者に対し著作権者人格権を行使しないものとする。 ・当該デザイン・レイアウト等は、国内外における第三者の産業財産権、著作権、不正競争防止法及びその他の関係法令に抵触しないこと。 ・なお、上記譲渡及び不行使の対価は契約金額含まれる。受託者は、成果物についての著作権（著作権法第27条、28条に定める権利を含む）を、デザイン・レイアウトの納品時に会社に無償で譲渡すること。著作権者人格権は行使しないものとする。
暴力団等排除に関する特約事項	暴力団等排除に関する特約事項については、【別紙6】に定めるところによる。
担当	<p><契約に関して> 公益財団法人東京都中小企業振興公社 企画管理部総務課 TEL:03-3251-7889</p> <p><仕様に関して> 公益財団法人東京都中小企業振興公社 企画管理部企画課 TEL:03-3251-7897</p>